

# 那須塩原市議会 「那須塩原クラブ」 行政視察報告書



視察期間 令和元（2019）年7月29日（月）～7月31日（水）

- I、視察日：令和元年7月29日（月）  
視察地：岡山県 岡山市役所  
調査内容：「引きこもり対策」について
- II、視察日：令和元年7月30日（火）  
視察地：大阪府 東大阪市立男女共同参画センター「イコラム」  
調査内容：「男女共同参画」について
- III、視察日：令和元年7月30日（火）  
視察地：愛知県 岩倉市役所  
調査内容：「議会改革」について
- IV、視察日：令和元年7月31日（水）  
視察地：愛知県 豊橋市役所  
調査内容：「家庭教育支援条例」について
- V、視察日：令和元年7月31日（水）  
視察地：愛知県 豊橋市役所  
視察内容：「中学校部活動の外部指導員」について
- VI、視察日：令和元年7月31日（水）  
視察地：愛知県 豊橋市役所  
視察内容：「総合型地域スポーツクラブ」について

視察者 松田寛人 佐藤一則 齊藤誠之 相馬 剛 森本彰伸 中里康寛 齋藤寿一

**テーマ：引きこもり対策について**

**視察地：岡山県 岡山市**

**視察日：令和元年 7月29日**

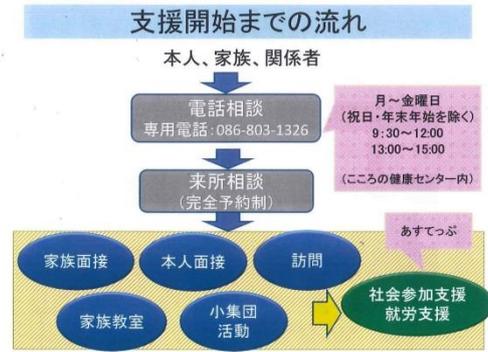
**報告者：森本彰伸**

**【視察の目的】**

全国的に広義のひきこもり者は54.1万人いるとされていて本市においても多くのひきこもり者がいるのではないかと推察される。人口減少社会の中、本来勤労世代として期待されるべき人々のひきこもりは社会の大きな損失であり、早急な対策が必要とされている。本市では、現状、県の相談窓口に頼っている中、もっと身近で寄り添った対策が必要であると考え、ひきこもり対策の先進市である岡山市の取り組みを視察してきた。

**【岡山市の主な取組】**

岡山市ひきこもり地域支援センターを平成22年7月に開設し、兼務の正規職員(保健師・心理士)3名と専任の嘱託職員(心理士・精神保健福祉士)3名の体制で運営している。ひきこもり地域支援センターの対象ひきこもりの定義を、自宅に引きこもっている、学校や会社にもいかない、家族以外の親密な対人関係がない、6か月以上状態が続いているそして統合失調症などの精神疾患ではない、とし岡山市内在住の本人、家族から相談を受けている。ひきこもり地域支援センターで受けた相談のうち、同センターの対象ではないケースに関しては、こころの健康センターが相談を受けることで、相談者を「決して断らない」体制をとっている。支援開始までの流れは以下の通り。



ひきこもり地域支援センターではホームページやパンフレットなどで、積極的に相談窓口の存在をアピールしている。ひきこもりに対する社会の関心も高まり、平成28年以降は特に相談件数が増えている。

家族からの相談がもっとも多いが本人からの相談も増えているようだ。



引きこもり支援センターでは以下のような活動を行っている

**(集団活動)**

同じ雰囲気をもったあいそうな通所者を数名選択し、似た境遇の人と安心した場においてグループ活動を重ねて行いコミュニケーション能力を高めていく。

**(家族教室)**

通所中の家族を対象にひきこもりに対する理解を深めると共に、家族同士で交流を図り、エネルギーを回復することを目的としている。

**(ひきこもりピアサポーター派遣)**

過去にひきこもり地域支援センターを利用した人で社会復帰した人をピアサポーターとして養成し、個別支援、小集団活動、家族教室などに派遣し、当事者に同じひきこもりを経験をした人と交流することで、



社会復帰へのイメージをもってもらおう。家族も本人の思いを理解することが出来る。

ひきこもり地域支援センターでは、社会参加支援を行っている社会福法人あすなろ福祉会の「あすてっぷ」に利用者を紹介している。あすてっぷでは畑作業、釣り、陶芸、就労セミナー、清掃ボランティアなどで社旗復帰のための準備を行い職場見学や、職場体験をコーディネートすることで当事者の社会復帰を支援している。

#### 【所感】

岡山市では、相談窓口を明確にし、たとえ対象のケースでなかったとしても、相談をしっかりと受けることで、相談者は安心して相談することができている。まずは相談電話から来所相談、そして継続相談につなげることを目標としており、無理なく段階を踏んだ相談体制ができている。何よりも当事者との信頼関係を大切にし、各ステップに進むまでにはある程度の時間をかけ、より確かな支援の実施を行っている。今回の視察では、就労支援の成功例なども聞くことができ、これから那須塩原市でも岡山市の事例をしっかりと学び実践していく事で多くの市民を救い、那須塩原市を明るく豊かなまちにしていくことにつながるのではないかと感じる事ができた。



**テーマ：「男女共同参画」について**  
**視察地：大阪府 東大阪市男女共同参画**  
**センター「イコラム」**  
**視察日：令和元年 7月30日**  
**報告者：佐藤 一則**

**【市勢】**

**1. 位置・地勢**

東大阪市は大阪府、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、北は大東市、南は八尾市、東は生駒山地で奈良県と境を接している。

地形は東西 11.2km、南北 7.9km、生駒山陵地(16%)を背に海拔 5~6mの平野部が西に開け、地盤のやわらかい低地帯にある。

**2. 歴史**

生駒山のふもとから河内平野に広がる東大阪市の歴史は、今から数万年、旧石器時代に始まった。そのころの市域の大部分は海で、生駒の山裾が生活の舞台であった。大阪冬・夏の陣が終わり、江戸時代に入ると市域の村々の多くは徳川氏の代官や旗本の支配地となった。文化面でも、市域に関係した著名人では芭蕉、柳里恭、慈雲、上田秋成、伴林光平などが、地元の文化人では日下の生駒山人、豊浦の中村四端、喜里川の中西多豆枝、四条の岩崎美隆などが知られている。明治に入ると河内国は河内県堺県などに変わった後、明治 14 年に大阪府となり、河内、若江、渋川の 3 国に分かれていた市域の群生も明治 29 年に中河内郡として統一された、昭和 12 年に西部 6 カ町村が合併して布施市が成立した。昭和 42 年 2 月 1 日に布施、河内、枚岡の 3 市合併による東大阪市が誕生した。

**3. 交通体系**

市内に 26 の鉄道駅を有し、その殆どの駅から梅田やなんばなど大阪市の中心部へおよそ 30 分以内、関西圏の各主要都市へ 1 時間程度で移動できるなど、非常に便利な鉄道が発達している。道路交通としては、

大阪都市圏の主要ネットワークを構成する道路である大阪中央環状線(府道 2 号線)、築港枚岡線(国道 308 号)が中央部で交差しており、それぞれ南北方向、東西方向の広域的な幹線道路として利用されている。近畿自動車道および阪神高速 13 号東大阪線が整備されており、東大阪ジャンクションで結節している。平成 9 年に生駒山を貫く第二阪奈有料道路が開通し、奈良へのアクセス性が向上したほか、平成 22 年には第二京阪自動車道が開通したことで京都方面へのアクセス性も向上した。

**【市の概要】**

**1 人口及び世帯数 (平成 31. 4. 1 現在)**

人口計 495,180 人  
 世帯数 238,862 世帯

**2 面積 61.78k m<sup>2</sup>**

**【当初予算】**

令和元年度 (単位：千円)

会計区分	金額
(1)一般会計	206,804,977
(2)国民健康保険事業	55,396,093
(3)奨学事業	43,657
(4)財政区管理	44,848
(5)公共用地先行取得事業	796,534
(6)交通災害共済事業	30,091
(7)火災共済事業	23,782
(8)介護保険事業	47,169,691
(9)母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	48,808
(10)後期高齢者医療	12,000,573
(11)病院事業債管理	3,820,633
計	119,374,710
(12)水道事業	15,638,966
(13)下水道事業	32,468,097
計	48,107,063
合計	378,286,750

**【議会の概要】**

**1 議員**

(1)議員数 定数：38 人 現員：36 人  
 (2)任期 令和元年 10 月 1 日

## 【議員報酬及び旅費等】

### 1 議員報酬等

区分	現行月額(円)	区分	現行月額(円)
議長	800,000	市長	1,030,000
副議長	740,000	副市長	870,000
議員	700,000	教育長	760,000

### 2 行政視察旅費等

区分	一人当たり(円)
一般行政	153,000
常任委員会	63,000
特別委員会	63,000
議会運営委員会	63,000
議会だより編集委員会	63,000
日当	3,000
宿泊料	15,000

## 東大阪市男女共同参画センター

### イコーラム

#### I 施設概要

##### (1) 目的

東大阪市立男女共同参画センターは「男女共同参画社会基本法」の基本理念を踏まえ、女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、一人ひとりの能力と個性が十分に活かされる社会の実現をめざすための活動を行う拠点施設として設置した。

##### (2) 愛称

「イコーラム」

##### (3) 愛称の由来

愛称を公募した結果、イコール(equal=等しい、同じであること)とフォーラム(fourm=集会所、公共の広場)をあわせた造語である。「イコーラム」に決定した。

##### (4) 開館年月日

平成 15 年 4 月 14 日

##### (5) 所在地

東大阪市岩田町 4 丁目 3 番 22-600 号  
近鉄奈良線若江磐田駅北側

「希来里(きらり)」ビル 施設棟 6 階

##### (6) 建物概要

①鉄骨造一部鉄骨コンクリート造 地上 7 階地下 1 階

②施設専有面積 1,898.36 m<sup>2</sup>

##### (7) 主要事業

###### ①情報に関する事業

情報の提供、発信(啓発)、収集、調査研究、機関誌の発行

###### ②学習に関する事業

男女共同参画社会の実現に向けた講座、女性のエンパワメントを促進するための講座、講演会、ビデオ上映会の開催等

###### ③交流事業

交流の機会提供、利用者間の情報交流の促進、他都市との交流促進

###### ④自主活動支援事業

諸活動の場の提供、センター利用者に対する一時保育

###### ⑤相談事業

女性のための相談：女性相談員による電話相談、面接相談、多言語相談(英語、中国語、韓国語、朝鮮語)、女性弁護士による法律相談、女性社会福祉士による労働相談

男性のための相談：男性相談員による電話相談

##### (8) 利用案内

①開館時間 9：00～21：30

②休館日 第 4 月曜日(祝日の場合は翌日)  
12 月 29 日から 1 月 3 日

(9) 運営 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団

(10) 職員体制 常勤職員 7 人  
非常勤職員 3 人

##### (11) 事業推進委員会

男女共同参画社会の実現をめざし、市と連携してセンターの自主事業企画の提案を行い、男女共同参画の推進を図る目的で設置。

①委員 14 名(公募市民)、任期 2 年

## II 管理運営

(1) 目的 指定管理者として指定された管

理運営を行うとともに、市民に  
ホールや研修室の貸出を行う。

(2)期間 平成30.4.1～平成31.3.31

【事業内容・実績】

(1)利用者数

(月別利用者数)					(単位：人)				
	ホール	ギャラリー	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	学習室	子ども室	合計
4月	5,618	698	1,362	1,311					
5月	6,241	1,760	1,566	1,450	633	691	1,091	6	11,410
6月	8,245	2,480	1,542	1,377	631	659	736	30	13,073
7月	4,563	2,467	1,603	1,494	695	761	1,130	5	16,235
8月	7,786	1,776	1,432	1,395	622	811	1,148	45	12,753
9月	5,670	1,080	1,560	1,490	480	694	707	35	14,355
10月	6,014	1,900	1,577	1,587	674	689	1,098	153	12,414
11月	7,327	3,230	1,754	1,639	681	783	994	152	13,688
12月	6,405	1,000	1,495	1,324	635	665	901	62	16,213
1月	5,214	840	1,358	1,232	502	598	908	107	12,339
2月	7,668	3,970	1,518	1,230	534	590	606	4	10,378
3月	5,988	1,640	1,877	1,724	530	637	1,224	76	16,883
合計	76,739	32,841	18,694	17,263	676	684	934	32	13,555
					7,293	8,262	11,477	707	163,266

(利用種別)		(単位：人)		
	一般利用	団体登録	公用利用	合計
ホール	57,554	2,302	16,833	76,739
ギャラリー	3,655	1,827	17,359	22,841
第1研修室	12,338	2,991	3,365	18,694
第2研修室	11,905	2,598	2,760	17,253
第3研修室	5,397	1,240	656	7,293
第4研修室	6,443	1,448	331	8,262
学習室	8,149	2,410	918	11,477
子ども室	171	40	496	707
合計	105,612	14,886	42,768	163,266

①目的 さまざまな時代や環境の中で生き  
てきた女性に焦点をあて、社会の固  
定観念や価値観に縛られない自分

(性別)		(単位：人)		
	男性	女性	合計	
ホール	35,417	41,322	76,739	
ギャラリー	10,961	11,880	22,841	
第1研修室	6,373	12,321	18,694	
第2研修室	5,666	11,587	17,253	
第3研修室	1,945	5,348	7,293	
第4研修室	3,178	5,084	8,262	
学習室	3,407	8,070	11,477	
子ども室	361	346	707	
合計	105,612	14,886	163,266	

III 事業

1 主催事業

(1)目的 男女共同参画社会を推進するた  
めの講座や講演会等を開催する。

(期間) 平成30.4.1～平成31.3.31

【事業内容・実績】

(1)いこう！らむカレッジ〈女性の生き方  
シリーズ①〉

らしい生き方を考える。

②日時 平成30.5.12(土)14:00～16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 住友元美(大阪樟蔭大学田辺聖子  
文学館学芸員)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
32名 参加者数22名

テーマ 田辺聖子の世界から見えるもの

(2)いこう！らむカレッジ<女性の生き方  
シリーズ②>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生きてきた女性に焦点をあて、社会の固定観念や価値観に縛られない自分らしい生き方を考える。

②日時 平成30.6.16(土)14:00~16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 児島亜紀子(大阪府立大学人間社会システム科学研究科教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
28名 参加者数19名

テーマ 手さぐりをして最後に行きついたのは社会福祉だった～浅賀ふさの選んだ道とは～

(3)いこう！らむカレッジ<女性の生き方  
シリーズ③>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生きてきた女性に焦点をあて、社会の固定観念や価値観に縛られない自分らしい生き方を考える。

②日時 平成30.7.28(土)14:00~16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 菅原真弓(大阪市立大学大学院文学研究科教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
55名 参加者数37名

テーマ 北斎の娘・葛飾応為～「好き」を貫いて～

(4)いこう！らむカレッジ<女性の生き方  
シリーズ④>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生きてきた女性に焦点をあて、社会の固

定観念や価値観に縛られない自分らしい生き方を考える。

②日時 平成30.9.22(土)14:00~16:00

③場所 イコーラム学習室

④講師 安武留美(甲南大学文学部教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
25名 参加者数15名

テーマ きっかけは髪の毛のトラブル～女性企業家・マダムC. J. ウォーカー～

(5)いこう！らむカレッジ<女性の生き方  
シリーズ⑤>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生きてきた女性に焦点をあて、社会の固定観念や価値観に縛られない自分らしい生き方を考える。

②日時 平成30.10.20(土)14:00~16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 瀧浪貞子(京都女子大学名誉教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
46名 参加者数34名

テーマ 歴史の中の女性天皇～日本最初の女帝・推古天皇を中心に～

(6)女性応援セミナー～子育て編～  
「ママのための子育て講座」

①目的 子どもとの関わり方を学び、参加者同士の交流を深め、子育ての悩みや不安を解消する。両親での参加もできるように、男性のための講座と同時開催とする。

②日時 平成30.5.26(土)10:00~12:00

平成30.6.2(土)10:00~12:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の女性とその子ども

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：15名 申込者数  
28名

テーマ アドラー心理学から学ぶ 勇気付  
の子育て講座・辻本絹代(憩いの部屋  
代表/アドラーカウンセラー) 23名

テーマ 子どもをイキイキ撮ろう! スマホ  
の写真撮り方講座・岩見尚子(Pua  
Nanala 代表/フォトグラファー)12組 47名

(7)女性応援セミナー～人間関係編～

①目的 母娘間に生じる葛藤やしんどさの  
要因、背景にある社会的性別役割分  
担意識について知り、自立した母と  
娘の関係を築くことで、自分らしく  
いきいきとした毎日を送ることを目  
的とする

②日時 平成 31. 1. 19(土) 10:00～12:00  
平成 31. 1. 26(土) 10:00～12:00  
平成 31. 2. 2 (土) 10:00～12:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 加藤伊都子(日本フェミニストカウンセリング  
学会認定フェミニストカウンセラー)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員: 20名 申込者数  
21名 参加者数 17, 16, 13名

テーマ 母と娘の関係を見つめ直す  
(8)女性応援セミナー～仕事編～「60代  
からの働き方セミナー」

①目的 定年を迎えた人や子育てを終えた  
人などが、どのように過ごすか、不  
安や迷いのある自分と向き合い、こ  
れからの働き方、人間関係のつくり  
方、自分の活かし方とともに、理想  
のライフスタイルを考える。また、  
希望者には個別のカウンセリングを  
行い、自分らしく働き、生きること  
ができるような手助けをする。

②日時 平成 30. 12. 1(土) 10:00～12:00  
平成 30. 12. 8(土) 10:00～12:00  
平成 30. 12. 15(土) 10:00～12:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の女性

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員: 20名 申込者数  
20名 参加者数 16, 14, 13名

テーマ 多様な働き方を知る・後藤安賀里  
(一般社団法人リードフォーアクション認定リ  
ーディングファシリテーター、akaratoIi 代表)

テーマ 自分を知る～強みさがし～・野口  
香奈(キャリアアップ 認定校関西中央校校  
長・キャリアコンサルタント)

テーマ 自分らしい働き方をデザインす  
る・野口香奈(キャリアアップ 認定校関西  
中央校校長・キャリアコンサルタント)

(9)こころとからだの講座①

①目的 更年期の症状で悩む女性が、から  
だの仕組みや不調になるメカニズム  
を学ぶ、中医学が基となる薬膳の知  
識を得て、更年期症状の改善につな  
げる。

②日時 平成 30. 9. 15(土) 14:00～16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 堀内知美(気軽にSante! 主催、国  
際薬膳学院講師)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員: 20名 申込者数  
50名 参加者数 43名

テーマ 更年期を乗り切ろう～薬膳から学  
ぶ元気のコツ～

(10)こころとからだの講座②③「働く人の  
ためのストレスマネジメント」

①目的 男性、女性を問わず、職場でのコ  
ミュニケーションや仕事のストレス  
で悩んだことのある人や、まさに今  
悩んでいる人が、職場のハラスメン  
トの現状を知るとともに、働く人の  
ストレスマネジメントに役立てる。

②日時 平成 31. 1. 25(金) 18:30～20:30  
平成 31. 2. 1(金) 18:30～20:30

③場所 イコーラム第1, 2研修室、学習室

④講師 桑田道子(女性ライフサイクル研  
究所フェアリン講師)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
33名

テーマ ストレスマネジメントのコツ 20  
名

アサーションを学ぼう 19名

#### (11)文化・表現活動講座

①目的 簡潔な言葉と絵で感覚に働きかける絵本を通し、自分自身の気持ちを感じる力を身に付け、ストレス等の解消、自分らしく暮らすきっかけとする。また、多様な価値観を受け入れる機械とする。

②日時 平成30.4.14(土) 14:00~16:00  
平成30.4.21(土) 14:00~16:00  
平成30.4.28(土) 14:00~16:00

③場所 イコーラム第1,2研修室

④講師 加藤啓子(絵本あれこれ研究家)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
51名 参加者数 43,38,37名

テーマ 大人が楽しむ絵本講座「奥深い絵本の世界を感じよう」

#### (12)翔塾(はばたきじゅく)

前期：「女性のための起業入門セミナー」

①目的 「東大阪市創業支援事業計画」における、認定連携創業支援事業の位置づけで、男女共同参画センターの設立目的に照らして女性の起業支援として実施する。自分の好きなことやスキルを活かして起業するために何をどうすべきなのか、具体的な支援の基礎知識を学び、自立への思いを持つ女性が、はじめての企業を成功へ導くためのヒントを得る講座とする。講座後は、東大阪市商工会議所が主催する「女性向け創業塾」及び「創業塾」の受講や、希来里ファミリーまつりの催しの参加につなげる。

②日時 平成30.6.30(土) 10:00~12:00  
平成30.7.7(土) 10:00~12:00  
平成30.7.14(土) 10:00~12:00  
平成30.7.22(日) 10:00~12:00

③場所 イコーラム第1,2研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の女性

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
39名 参加者数 33,27,30,25名

テーマ 起業したい！好きなことを仕事にしよう！・加藤葉子(株式会社マイライフエフピー代表)

テーマ やっぱり一番悩むところ？起業に関するお金の話・加藤葉子(株式会社マイライフエフピー代表)

テーマ 自分の魅力を知ること、ファン(顧客)増やそう～印象アップ話し方レッスン・松本真規子(ポジティブアロマ・チアーズ代表)

テーマ 自分サイズで仕事がしたい！先輩起業化に学ぼう！・松本真規子(ポジティブアロマ・チアーズ代表)

ゲスト・久保淵希(ベーカリーgeru)  
・森育子(Mcandle)

後期：「“想い”を広げて、もっと地域の課題解決！～わたしのまちを暮らしやすく、楽しく～」

①目的 これまでの翔塾(前期)(後期)の参加者を中心に、地域の課題解決を社会貢献活動や企業で行っている人、地域課題解決プランを持つ人を対象として、活動を広げ、持続可能な活動として、地域の困りごとを解決人材の育成を目的とする。受講者同士が交流することで、ネットワーク構築にもつなげる。

②日時 平成30.10.27(土) 10:00~12:00  
平成30.11.3(土) 10:00~12:00  
平成30.11.10(土) 10:00~12:00  
平成30.11.17(日) 10:00~12:00

③場所 イコーラム第1,2研修室

- ④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
22名 参加者数 13, 11, 14, 12名
- テーマ わたしの周りの困りごと、地域の  
困りごとを解決しよう！・西川亮(N  
PO法人Co. to. hana 代表)
- テーマ プロに学ぶ！“想い”が届く、人  
が集まる文章講座・さわらぎ寛子(コ  
ピーライター、コトバワークス株式  
会社代表取締役)
- テーマ 人を巻き込む、人とつながる達人  
になろう・西川亮(NPO法人C  
o. to. hana 代表)
- テーマ 交流会「先輩と話そう！」・西川亮  
(NPO法人Co. to. hana 代表)
- ゲスト・西川香里(特定非営利活動法人  
ぴよぴよ会理事)・西谷知美(民間フ  
ァミリーサポートサポートワーキン  
グ・مام代表)

#### (13) 法律講座

- ①目的 多様な働き方がひろがる中、労働  
に関する法律を、男女共同参画の視  
点から学ぶ。
- ②日時 平成 30. 8. 25(土) 10:00~12:00
- ③場所 イコーラム学習室
- ④講師 水島郁子(大阪大学大学院高等司  
法研究科教授)
- ⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方
- ⑥参加費 無料
- ⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
19名 参加者数 17名
- テーマ 知る、使える、労働法～自分らし  
い働き方とは～

#### (14) 男性のための講座①②「パパのための 子育て口座」

- ①目的 子どもとの遊び、関わり方を学ぶ  
中で、他の参加者と交流し、家庭や  
地域での積極的な育児参加を促進す  
る。両親での参加もできるよう、女  
性応援セミナー～子育て編～と同時

開催とする。

- ②日時 平成 30. 5. 26(土) 10:00~12:00  
平成 30. 6. 2(土) 10:00~12:00
- ③場所 イコーラム第1,2研修室、学習室
- ④対象 東大阪市在住、在勤、在学の男性  
とその子ども
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：15名 申込者数  
12名 参加者数 8組、4名
- テーマ 子どもと遊ぼう！子どもを知ろ  
う！・島津聖(NPO法人フェザリ  
ング・ジャパン関西理事・事務局長)
- テーマ アドラー心理学から学ぶ 勇気づ  
けの子育て講座・辻本絹代(思いの部  
屋代表/アドラーカウンセラー)

#### (15) 男性のための講座③

- ①目的 孤立しがちな男性介護について率  
直に話すことができ、周囲が当たり  
前のように理解できる社会をめざす。
- ②日時 平成 30. 12. 7(土) 10:00~12:00
- ③場所 イコーラム第1,2研修室
- ④講師 山下しげる(介護フリーランサー)
- ⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の男性
- ⑥参加費 無料
- ⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
11名 参加者数 9名
- テーマ 男性の介護を考えよう！

#### (16) 支援職が元気になる講座「災害時にど う動く？知っておきたい防災知識」

- ①目的 平時の地域社会の課題を理解して  
いく「思いやりの防災」をめざす。  
災害時に弱者となりうる人が身近に  
いる支援者が、災害時の初動、およ  
び判断や長期的な対応となるケアな  
どを学び、普段からの取り組みに備  
える。
- ②日時 平成 30. 9. 26(土) 10:00~12:00  
平成 30. 10. 6(土) 10:00~12:00  
平成 30. 10. 13(土) 10:00~12:00
- ③場所 イコーラム第1,2研修室
- ④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

とその子ども

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
32名 参加者 24, 22, 17名

テーマ 緊急時に慌てない！～防災ゲーム  
『クロスロード』で現場の意思疎通  
を図ろう～・西修(クロスロード緩急  
会理事)

テーマ 災害時に柔軟に対応できる力を身  
につけよう！～みんなで考える避難  
所の作り方～・河田のどか(NPO 法  
人さくらネット防災学習推進担当)

テーマ 被災して傷ついた心とどう向き合  
う？～ストレスを抱えた子ども・人  
たちとのコミュニケーション法を学  
ぶ・米虫圭子(京都産業大学学生相談  
室主任カウンセラー)

(17)いこう！らむシネマ

①目的 女性監督作品などの映像を通して、  
男女共同参画の気づきを得る。

②日時 平成 30. 4. 19(木)

平成 30. 8. 9(木)

平成 30. 11. 8(木)

平成 31. 2. 7(木)

10：00～12：00 14：00～16：00

③場所 イコーラム第1, 2 研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：各 40名

テーマ 『プラダを見た悪魔』 37, 42名

テーマ 『92歳のパリジェンヌ』 40, 48名

テーマ 『しあわせへのまわり道』 26, 31名

テーマ 『西の魔女が死んだ』 26, 31名

(18)男女共同参画週間 記念のつどい

①目的 国の定める「男女共同参画週間」

にちなみ、性別にかかわらず、人ひ  
とりのありのままに輝き、個性と能  
力を発揮できる社会の実現をめざす  
きっかけとなるよう、市民に呼びか  
けるための催しを行うものとする。

②日時 平成 30. 6. 23(土) 12：30～16：00

③場所 イコーラムホール

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：244名 参加者  
数 193名

テーマ 未来に向かってチャレンジ～ひと  
りひとりが翔く社会～

【講演】「考えることが難しいことを変える  
～ラグビーの躍進！未来の変え  
方」・岩淵健輔(公益財団法人日本  
ラグビーフットボール協会理事、  
Team Japan 2020 男女 7 人制日本  
代表総監督)

(19)男女共同参画社会にむけて ひとこと  
メッセージ

①目的 6月23日～29日の「男女共同参画  
週間」にちなみ、男女共同参画に向  
けたメッセージを広く募集すること  
により、家庭や市域社会における男  
女共同参画への関心、気づき、取組  
などを促し、東大阪市壇上共同参画  
センター及び男女共同参画推進条例  
の周知を図る。

②募集期間 「小、中、高校部門」

平成 30. 1. 26(金)まで

「一般部門」

平成 30. 1. 26(金)まで

③対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

④応募実績 応募：2, 388点 入選：12点

(20)希来里ファミリーまつり

①目的 希来里ファミリーまつりを通して  
イコーラムの周知を図るとともに、  
楽しみながら男女共同参画について  
知る会とする。

②日時 平成 30. 8. 19(日) 10：00～12：00

③場所 希来里ビル 6階イコーラム

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 1, 020名

イコーラムワークショップ、登録  
団体ココミルによる絵本読み聞かせ、  
イコーラムカフェ、スタンプラリー  
(21)女性に対する暴力をなくす運動のつど  
い「もっと知ろう！デートDV」

①目的 今回はデートDVをテーマとする。  
講演と展示を通して、デートDVの  
実態を知り、暴力をなくすために何  
ができるか考える。

②日時 平成 30. 11. 22(木) 18:30~20:30

③場所 イコーラム第 1, 2 研修室、ギャラリー

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：40名 申込者数  
18名 参加者 17名

テーマ 【講演】見過ごさないでデートDV  
から子どもを守ろう！・正井禮子(認  
定NPO 法人女性と子ども支援センタ  
ー ウィメンズネット・こうべ代表  
理事)

【ミニコンサート】Izumi(オカリナ講師)

(22)イコーラムフェスタ「未来を変えるの  
は今のわたしー自分軸で生きるー」

①目的 イコーラムの周知をはかるととも  
に、登録団体と協働しつつ壇上共同  
参画社会の実現のため、市民の意識  
を高める機会とする。また、登録団  
体同士及び登録団体と市民との交  
流・学びの機会とする。

②日時 平成 31. 2. 23(土) 10:00~16:00

平成 31. 2. 24(日) 10:00~16:00

③場所 イコーラムホール、ギャラリー、  
研修室他

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 195, 408名

【オープニングセレモニー】

東大阪市立小坂小学校吹奏楽部・河内小  
梅「南京玉すだれ」

【トーク&コンサート】「自分らしく生き  
る」・悠以(シンガーソングライター)

その他：折り紙教室、絵手紙、お茶席、介  
護相談など

【ホール催し】みんなで歌おう・歌声喫茶  
“ほっとすてんしょん” ハッピーステー  
ジ・認定こども園松葉幼稚園、七和会、  
東大阪市立唐津中学校地球っ子クラブ、  
水仙の会、ブリッジオーバー&リテツ、  
東大阪大学パーカッションアンサンブル  
その他：スマホカフェ、マジックとバル  
ーン体験教室

## 2 市民協働事業

(1)目的 東大阪市立男女共同参画センタ  
ー登録団体、その他の市民団体、グ  
ループ、NPO等および市民が、東  
大阪市立男女共同参画センターの指  
定管理者と協働して男女共同参画の  
実現を目的とした事業を行う。協力  
企画、企画委員の3事業を設ける。

(期間) 平成 30. 4. 1~平成 31, 3, 31

【事業内容・実績】

(1)【企画】

「劇読みで新聞を体験しよう！~演じて発  
見！膨らむ会話の作り方~」

①目的 新聞記事の中の人物を演じるワー  
クショップを通して、他者や社会の  
出来事に関心を持つきっかけとして  
もらう。また、即興演劇の手法から  
相手の意見や提案を受け止める方法  
を学び、周囲との信頼関係を深め、  
暮らしの中の安心感を高める。

②日時 平成 30. 9. 29(土) 14:00~16:00

平成 30. 10. 6(土) 14:00~16:00

③場所 イコーラム第 1, 2 研修室

④ファシリテーター 中島悠紀子(劇団プラズマ  
みかん)

⑤対象 テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数  
26名 参加者 17, 21名

(2)【企画委員】

「もしかしてうちの子発達障害~みんな違

って、みんないい〜」

①目的 子どもの成長状態に不安を抱える親の気持ちが楽になり、障害の有無にかかわらず、誰もが違いを認め合い尊重できる社会を考える。

②日時 平成 30. 11. 27(火) 10:00~12:00

③場所 イコーラム学習室

④講師 和多田麻衣子(発達障がい児・者親の会スイミー代表)

⑤対象 テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数20名 参加者20名

(3)【日本政策金融公庫・ドーン財団共催事業】「女性活躍推進セミナー」

①目的 日本政策金融公庫とドーン財団が連携をし、東大阪市内の中小企業を対象に、女性活躍推進のためのセミナーを開催する。そして、ものづくりのまち・東大阪の地域活力向上につなげていく。

②日時 平成 30. 9. 13(木) 16:00~18:00

③場所 イコーラム第1,2研修室

④対象 中小企業の経営者・管理職および人事労務担当者、テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：48名 申込者数17名 参加者17名

第1部【基調講演】・中島三栄子(ママココ代表取締役)

【大阪府「男女いきいき」各種制度のご案内】・浦純子(大阪府府民文化部男女参画・市民協働部課統括主任)

【パネルディスカッション】

パネラー

- ・上田章二(株スゾオ・ア代表取締役社長)
- ・東山香子(株エストロボ代表取締役)
- ・小林雅幸(三洋化学工業(株)製品統括部長)

3 指定管理自主事業

(1)目的 男女共同参画社会を推進するための講座や講演会等を自主開催する。

(2)期間 平成 30. 4. 1~平成 31. 3. 31

【事業内容・実績】

(1)男女共同参画基礎講座

①目的 男女共同参画について学び、暮らしに関わる身近なものとしてとらえ、誰もが生き生きと自分らしく暮らすことができる男女共同参画社会を考える。

②日時 平成 30. 8. 4(土) 10:00~12:00

③場所 イコーラム学習室

④講師 朴木佳緒留(神戸大学名誉教授)

⑤対象 テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：30名 申込者数20名 参加者20名

テーマ 男女共同参画って、なに?~知って、気づいて、暮らしが変わる~

(2)生きづらさを抱える人のための講座

①目的 さまざまな事情で、生きづらさを抱えている人が、心の解放、心の安定を得るために、心を癒すアトリラクゼーション(パステルアート)を学ぶ。また、レジエンヌ(しなやかな心・生きる力)を育むことを目的とする。

②日時 平成 30. 7. 26(木) 14:00~16:00

平成 30. 8. 23(木) 14:00~16:00

平成 30. 9. 20(木) 14:00~16:00

③場所 イコーラム第2研修室

④講師 高雄良子(アトリエ SORA ゆびまるこ代表)

⑤対象 生きづらいつと感じている方(子育てがしんどいつ感じる方、仕事や学校に行きにくい方、暴力を受けた方・受けている方など)

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：10名 申込者数12名 参加者20名

テーマ 指で描く！パステルアートで心を癒そう

(3)女性のためのキャリアカウンセリング

①目的 「女性応援セミナー～仕事編～」の受講者に、希望者には個別のカウンセリングを行い、自分らしく働き、生きることができるような手助けをする。

②日時 平成 30. 12. 21(金) 13:00～16:00  
平成 30. 12. 22(土) 13:00～16:00

③場所 イコーラム第3研修室

④カウンセラー 野口香奈(キャリアトラ  
ンプ認定校関西中央校校長、キャ  
リアコンサルタント)

⑤対象 「情勢応援セミナー」受講者

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 申込者数7名 参加者  
7名

テーマ キャリアカウンセリング(50分/人)

#### IV 情報

(1)目的 男女共同参画関連の資料を収集し提供する。

(2)期間 平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31

##### 【事業内容・実績】

(1)情報資料室の運営

①貸出時間 9:00～21:00

②収集資料 蔵書数3,975点、視聴覚資料  
数264点、総数4,239点

③利用件数 (冊)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	34	36	41	68	79	84	55	68	39	44	53	39	640
平成30年度	67	69	59	59	69	63	57	62	52	66	76	61	754

(2)情報紙「東大阪市立男女共同参画センターだより イコーラム」発行

①発行回数 年3回:8月、11月、3月

②発行部数 各500部

③取材、編集、協力 男女共同参画センター  
運営委員

#### ④内容等

NO.45 平成30年8月発行

男女共同参画週間 記念のつどい、ひとことメッセージ入選作品、入選者にインタビュー、新規登録団体の紹介、講座のお知らせ、イコーラムのこれからの予定

NO.46 平成30年11月発行

希来里ファミリーまつり、講座のお知らせ、イコーラムのこれからの予定

NO.47 平成31年3月発行

イコーラムフェスタ、新規登録団体の紹介、イコーラムのこれからの予定

(3)情報紙「イコーラム情報資料室 図書  
つうしん」発行

①発行回数 年6回

②発行部数 200部

③利用方法 利用者カードを発行し、1人につき図書、視聴覚資料合わせて3点を上限として、2週間貸し出しを行う。また、ドーンセンター情報ライブラリーの資料も、1人につき図書、雑誌、行政資料は15冊(2週間)の貸し出しを行う。

#### ④内容等

NO.37 平成30年4月発行  
平成29年度ベスト貸出

NO.38 平成30年6月発行  
新着図書

NO.39 平成30年8月発行

- 新着図書  
NO. 40 平成 30 年 10 月発行  
新着図書  
NO. 41 平成 30 年 12 月発行  
新着図書  
NO. 42 平成 31 年 2 月発行  
新着図書

## V 登録団体の支援

- (1) 目的 東大阪市内で活動する団体で、男女共同参画社会の形成の促進を図ることを目的の一つとして掲げている団体に対し、その活動の推進を図るための支援を行う。
- (2) 期間 平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31

### 【事業内容・実績】

- (1) 支援の内容 ホール、ギャラリーは使用日の 7ヶ月前の属する月の 1日から、研修室、学習室使用日の 4ヶ月前の属する 1日から申込みを受けつける。使用料の減免制度がある。
- (2) 登録団体数 42 団体

## VI 相談事業

- (1) 目的 イコーラムでは男女共同参画社会をめざして、ドメスティック・バイオレンス(夫、恋人からの暴力)をはじめ女性が抱えるさまざまな問題について女性による女性のための相談窓口を設置する。また、男性が抱えるさまざまな悩みについて男性が応じる男性のための相談窓口も設置する。
- (2) 期間 平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31
- (3) 内容 相談窓口(相談は全て無料、秘密厳守)

### ①女性のための相談

- 電話相談 匿名で相談できる。女性相談員と一緒に考えサポートする。
- 面接相談 要予約

- ・心理面接相談 専門の女性相談員が自立へのサポートを行う。
- ・法律相談 法律上の問題に関して女性弁護士が相談を受ける。
- ・労働相談 労働の問題に関して女性の社会保険労務士が相談を受ける。
- ・多言語相談 当センターで実施する心理面接相談および法律相談に外国語(英語/中国語/韓国、朝鮮語)の女性通訳をつけて対応する。

※面接相談については一時保育(1歳6ヶ月～就学前幼児)が利用できる。(有料)

### ②男性のための相談

- 電話相談 匿名で相談できる。男性相談員と一緒に考えサポートする。

### ①女性のための相談—相談業務の実績

平成 30 年度の相談件数 2, 347 件(電話相談 1, 705 件、面接相談 642 件)

#### 1. 相談窓口別集計

相談窓口別	30 年度件数
電話	1, 705
心理面接	592
法律	32
労働	18
多言語	0
計	2, 347

#### 2. 主訴別集計

	電話相談	面接相談	合計
生きる	90	69	159
こころ	547	66	613
からだ	24	6	30
仕事上の問題	56	40	96
夫婦関係	170	221	391
親子関係	286	123	409
人間関係	248	69	317
性・性的被害	6	8	14
暮らし	61	4	65
法律	7	35	42
その他	210	1	211
計	1, 705	642	2, 347

3. 主訴別のうち「夫婦関係」内訳集計	内夫	3	0	0	0	3
電話相談	元夫	8	43	1	0	52
面接相談						
合計						

性格,生活上の

不和・不満	65	76	141
別居、離婚	48	86	134
性的問題	1	1	2
暴力	34	33	67
家出、蒸発	0	0	0
婚外関係	5	4	9
経済的不安			
金銭的問題	12	19	31
その他	5	2	7
計	170	201	391

#### 4. 相談者年代別集計

	電話相談	面接相談	合計
10代以下	1	86	87
20代	12	16	28
30代	78	132	210
40代	633	134	767
50代	262	195	457
60代	141	110	251
70代以上	81	52	87
不明	497	0	497
計	1,705	642	2,347

#### 5. 相談における対応別集計

	電話相談	面接相談	合計
継続	0	561	561
傾聴	1,438	18	1,456
助言	159	46	205
機関紹介	108	17	125
計	1,705	642	2,347

#### DV相談件数

	電話	心理面接	法律	労働	合計
総数	1,705	592	32	18	2,347
DV	103	195	7	1	306
割合	6.0	32.9	21.9	5.6	13.0

#### 1. DV加害者の内訳

	電話	心理面接	法律	労働	合計
夫	92	152	6	1	251

内夫	3	0	0	0	3
元夫	8	43	1	0	52
計	103	195	7	1	306

#### 2. DV被害者の年齢

	電話	心理面接	法律	労働	合計
20代	4	7	0	0	11
30代	11	29	3	0	43
40代	34	68	3	1	106
50代	22	31	0	0	53
60代	7	41	0	0	48
70以上	5	19	1	0	25
不明	20	0	0	0	20
計	103	195	7	1	306

#### 3. DVの種類

	電話	心理面接	法律	労働	合計
身体的	8	6	2	0	16
精神的	82	164	4	1	251
性的	2	2	0	0	4
経済的	11	29	3	0	43
計	103	195	7	1	306

#### 4. DV相談対応状況

	電話	心理面接	法律	労働	合計
相談継続	0	179	0	0	179
傾聴・助言	74	10	5	1	90
機関紹介	29	6	2	0	37
計	103	195	7	1	306

#### 暴力相談件数

	電話	心理面接	法律	労働	合計
総数	1,705	592	32	18	2,347
暴力	52	39	0	2	93
割合	3.0	6.6	0.0	11.1	4.0

#### 1. 暴力加害者の内訳

	電話	心理面接	法律	労働	合計
恋人	6	0	0	0	6
その他	46	39	0	2	87
計	52	39	0	2	93

2. 暴力被害者の年齢					
	電話	心理面接	法律	労働	合計
19 以下	1	1	0	0	2
20 代	3	0	0	0	3
30 代	4	8	0	0	12
40 代	6	8	0	0	14
50 代	10	20	0	1	31
60 代	10	2	0	0	12
70 以上	8	0	0	0	8
不明	10	0	0	1	11
計	52	39	0	2	93

3. 暴力の種類					
	電話	心理面接	法律	労働	合計
身体的	5	4	0	0	9
精神的	41	27	0	2	70
性的	3	8	0	0	11
経済的	3	0	0	0	3
計	52	39	0	2	93

4. 暴力相談対応状況					
	電話	心理面接	法律	労働	合計
相談継続	0	39	0	0	39
傾聴・助言	39	0	0	0	39
機関紹介	13	0	0	2	15
計	52	39	0	2	93

②男性のための相談—相談業務の実績

平成30年度の相談件数70件(男性電話相談)

1. 相談窓口別集計	
相談窓口別	30 年度件数
男性電話相談	70

2. 主訴別集計		
	電話相談	割合(%)
生きる	3	4.3
こころ	8	11.5
からだ	3	4.3
仕事上の問題	5	7.1
夫婦関係	17	24.3
親子関係	5	7.1
人間関係	9	12.9
性・性的被害	1	1.4

暮らし	0	0.0
法律	1	1.4
その他	18	25.7
計	70	100.0

3. 主訴別のうち「夫婦関係」内訳集計  
電話相談 割合(%)

性格,生活上の		
不和・不満	1	5.9
別居、離婚	1	5.9
性的問題	9	52.9
暴力	1	5.9
家出、蒸発	0	0.0
婚外関係	5	29.4
計	17	100.0

4. 相談者年代別集計  
電話相談 割合(%)

10 代以下	1	1.4
20 代	2	2.9
30 代	17	24.3
40 代	11	15.7
50 代	5	7.1
60 代	2	2.9
70 代以上	3	4.3
不明	29	41.4
計	70	100.0

5. 相談における対応別集計  
電話相談 割合(%)

傾聴	68	97.1
機関紹介	2	2.9
計	70	100.0

DV相談件数

総数	70
DV	1
割合	1.4

1. DV加害者の内訳	2. DV被害者の年齢
その他 1	30 代 1
3. DVの種類	4. DV相談対応状況
精神的 1	傾聴 1

暴力相談件数

総数 70

暴力 1

割合 1.4

1. 暴力加害者の内訳 2. 暴力被害者の年齢

その他 1

30代 1

3. 暴力の種類

4. 暴力相談対応状況

精神的 1

傾聴 1



## テーマ：議会改革について

視察地：愛知県 岩倉市

視察日：令和元年 7月30日

報告者：中里 康寛

2019年6月に発表された議会革度調査ランキングにおいて、全国2位となった愛知県岩倉市議会へ議会改革について伺った。

岩倉市議会では、市民の意見を議会運営に活かしていることや、各常任委員会において地域課題を研究し、市長への提言につなげている。

この議会としての取り組みが、全国でも先進的であり、ほぼ完成形に近い形となっていることから、全国各議会からの行政視察が多い市議会である。報告においては、その中で特徴的な取り組み事例について報告する。

### ①議会報告会について

議会報告会は、那須塩原市議会でも年に2回程度、主に3月定例会後および9月定例会後に6会場で開催してきた。岩倉市議会においても、今までは3月・9月定例会後の年に2回開催してきたが、参加者の固定化や参加人数の減少に悩んでいた。報告会をやめようという意見はなかったが、「決まったことを聞いても仕方がない」という市民からの意見を受け、定例会前に開催している。例えば、3月定例会前に開催し「市民の皆さんのご意見を予算審議に反映させます」、「審議する予算について語り合しましょう」と告知をし、28名の参加者があった。また意見交換においては、予算・決算にこだわらず、執行機関の重点政策テーマ（例えば、小中学校のエアコン設置、待機児童対策など）をテーマに意見交換を行っている。

那須塩原市議会では、予算審議においては各議員の知見や知識、見識に基づいて審

議をしているが、定例会前に予算について市民から意見を聴取し、予算審議に反映させる取り組みは特徴的であると感じた。

### ②議会サポーター制度について

議会サポーターとは、会議を傍聴し、会議の運営に関する意見（委員会の傍聴では、場合により委員長の許しを得たうえで、サポーターの発言を認め、その発言を委員会議事録にも残している）、議会だよりやホームページに関する意見、議長が依頼する調査事項への回答、市議会議員との意見交換会の参加などに市民が無理のない範囲で自主的に活動する住民参加型の制度である。

那須塩原市議会でも、議会だよりのインタビューやアンケート、議会報告会での意見交換会などで度々市議会について市民から意見をいただいているところであるが、その意見を具体的に反映させるためには、議会全体で継続的に取り組む何らかの手法を考え、確立していく必要がある。

現在、議会運営委員会を中心に広聴広報特別委員会と連携して市民アンケート実施に向けスタートさせたところであり、市民に開かれた議会を目指すうえで議会サポーター制度は大変参考になった。

### ③委員会代表質問について

議会として政策を提言する機能を十分に発揮するために、会派代表質問や一般質問の他に常任委員長が委員会代表質問を行い、議会としての政策提言につなげている。

委員会代表質問を制度化した経緯について、市民との意見交換の結果や常任委員会での行政視察の成果を議員個人が一般質問しても、執行機関には「議員の個人としての見解を質問している」と捉えられているため、なかなか政策提言に結び付かず、これらの研究成果において、議会から市長への提言につなげる政策型の質問として委員会代表質問を制度化した。

那須塩原市議会においても、議会報告会で市民から伺った意見をまとめ、議会として市長への提言につなげている。

しかし、その提言を一方通行ではなく、質問戦による執行機関との意見交換を交え、より具体的な提言へと仕上げることで、執行機関との連携や関係性、また議会(市民)と執行機関との問題解決に対するベクトルが同じ方向へと向かっていく取組みであると理解した。

**テーマ：家庭教育支援条例について**  
議員提案条例制定のプロセスについて

**視察地：愛知県 豊橋市**

**視察日：令和元年 7月31日**

**報告者：齊藤誠之**

豊橋市では、家庭教育支援条例を29年3月に制定した。この経緯については、議員提案にて、条例を制定するための調整や勉強をしたいとの相談が執行部(教育部)に入ったことから条例制定に向けた動きが始まった。また、議会からの提案ということもあり、前回視察をおこなった熊本県議会のケースを取り入れたという。

市の施策としては、平成27年度に子ども未来部の設置に伴い、乳幼児期の親への学習支援、親子の触れ合いに関する事業を移行し、子育て支援事業などの家庭教育の支援に関する内容を行っている。また教育委員会でも、予てから小中学生の保護者への学びの支援などを行っており、双方の連携を図りながら事業を展開している。

今回印象に残ったことは、説明をいただいた子ども未来部の職員の話では、子育て支援と、家庭支援は同一ではないかという見解を持っており、条例の制定についての一定の疑問を抱いているようにも感じられました。実際に議会での採決時でも全会一致ではなく、議論の時間も短いなどの意見も多数出た中での条例の可決とあって、頂いた資料の新聞記事には、その内容が掲載されておりました。

前回の熊本県での家庭教育支援条例の制

定では、その施策を実行する統括が教育委員会であること。今回の豊橋市での所管は子ども未来部であることなど、各行政間での対応は様々でした。

家庭教育の充実は、子供の成長する過程で、親や地域の方々がどれだけ関わられるかで変わってきます。もちろん各家庭の状況にも依りますが、ここ数年で家庭内での犯罪や、殺人など、痛ましい事件が相次いでいる中で、家庭教育の支援の必要性は大きくなるものと考えています。

現に、条例の制定により、その条文には取り組みの報告を行うことになっており、年度ごとの事業報告が行われています。

本市においても様々な取り組みを行っていることは周知の事実であり、その内容も多種多様である。しかし、それを受ける家庭の理解がなければ、その効果は表れません。この状況を踏まえ、しっかりと市の姿勢を明確にし、総括する窓口の一本化、もちろん分野横断的な連携により、家庭の支援を明確化していくことは絶対に必要であると改めて感じることができました。これからも条例制定の必要性をさらに研究、調査していきたいと考えている。



**テーマ：中学校部活動の外部指導員について**

**視察地：愛知県 豊橋市**

**視察日：令和元年 7月31日**

**報告者：齋藤寿一**

豊橋市は中学校部活動の外部指導者を希望する学校へ指導者を派遣し年間を通じて当該部活動の専門的技術指導を行う事で生徒の能力の向上を目指し、部活動の一層の充実を図るとともに、部活動担当教員の指導力向上をさせる。また、単独でのしどろや大会引率ができる指導員を配置することで顧問の教員の部活動指導に係る時間の軽減を図る目的としている。3年間のモデル事業として、外部指導者の募集・推薦等のシステム作り、指導者研修の充実を図り、目的の達成に向けて取り組む。1年次に、外部指導者の派遣について各学校へ希望調査を行い、学校長より派遣希望のあった部活動で、次のいずれかに該当する中から運動的部活動・文化的部活動をそれぞれ2つ選び外部指導者を派遣する。

○技術指導が難しい、あるいは一層の技術向上を図りたい部活動

○部活動を新設したい等の理由で、専門的技術指導が必要な部活動

○地域と連携した運営をすすめたい部活動

○教員数の減少により運営が難しい部活動  
予算額としては1,764千円（4校・4部）

〈歳出〉

○指導者謝礼

2000円/時×120時間×3人=720,000円

2000円/時×515時間×1人=1,030,000円

○傷害保険

3360円×4人=13,440円

〈歳入〉

愛知県部活動指導員事業費補助金

1600円/時×515時間×補助率 2/3 = 549,000円

（補助単価 1600円謝礼の差額 400円は市負担）

文部科学省の補助金を活用して、教員の多忙化解消及び部活動充実に資する狙いとしている。部活動指導者は豊橋市教育委員会が必要と認めた学校に派遣するとし原則として週8時間指導することとし、年間120時間以内としている。また、手続き等のお

いては、校長が指導者の派遣を受ける場合には「講師部活動計画書」及び「指導計画書」を教育委員会の指定する日までに教育委員会に提出する。現状としては、補助金が県・国から来ても実際に人材が確保できないのが実態のようである。



テーマ：総合型地域スポーツクラブについて

視察地：愛知県 豊橋市

視察日：令和元年 7月31日

報告者：松田寛人

「地域」における「総合型」のスポーツクラブのことを言います。

「総合型」とは種目・世代や年齢・技術レベルの多様性を包含していることを意味し、いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す「地域」に根ざした自主運営型のスポーツクラブです。

現在、豊橋市では5つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。

スポーツは、身体を動かすという人間の欲求に応えるものです。スポーツを行うことによって、爽快感や達成感といった精神的な満足感・充実感を味わうことができ、人との交流や親睦を深め、仲間意識の高揚や連帯感の高まりも期待できます。

さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持・増進を図ることができます。

社会状況は、少子高齢化の進行や生活の

利便化、余暇に対する関心の高まり、身体を動かす機会の減少等がクローズアップされており、生涯にわたってスポーツに親しむことができる「豊かなスポーツライフ」を送ることは大きな意義があります。

誰もが生涯の各時期に、いつでもスポーツを親しむことができる生涯スポーツの推進は、健康的で明るく豊かで活力ある社会づくりにとって、極めて大きな意味を持つものと考えます。そして、このような環境づくりを実践するための手段が現在、全国各地で設立・育成されている「総合型地域スポーツクラブ」です。現在、豊川市では音羽地区に「音羽スポーツクラブ」、一宮地区に「わすぽ一宮」、小坂井地区に「こざかいスポーツクラブ」が設立されていますが、今後は概ね中学校区を単位として他の地区においても、豊川市スポーツ振興計画に基づき、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を進めていきます。

クラブの名称	校区	設立日
FINSスポーツクラブ 	南部中学校 南陽中学校	平成13年11月7日設立
RYOZスポーツクラブ 	青陵中学校 東陵中学校	平成15年8月17日設立
東陽いきいきスポーツクラブ 	東陽中学校	平成18年3月1日設立
SKITSクラブ 	石巻中学校	平成18年10月8日設立
豊橋西部地域総合型クラブKOZOTTE  スポーツ振興くじ (to:to)  の助成を受けております	羽田中学校 羊呂中学校 吉田方中学校	平成27年12月13日設立

市民が日常生活の中で生涯にわたってスポーツを楽しむことは、健康の保持増進や体力の向上を促すとともに、生きがいのある豊かな暮らしに役立つものであると同時に、青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化につながるなど、活力あるまちづくりに寄与するものであり、スポーツは市民生活にとって極めて重要な要素となっています。

また、ハイレベルな大会の開催やオリンピックの合宿などは、市民のスポーツに対する意識を高めるだけでなく、市外から人を呼び込むことにより地域の活性化にもつながります。

そこで、スポーツを通じて市民一人ひとりがいきいきと生活を楽しみ、心ふれあう

思いやりのあるまち、さらには市外・国外の人々とも活発な交流が行われるまちの実現を願い、前期に引き続き、「いい汗（爽快感）いい顔（達成感）いい仲間（連帯感）」を合言葉に、「健康的で活力あるスポーツのまち」が豊橋市の基本目標である。

“平成 30 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査（スポーツ庁）

[http://www.mext.go.jp/prev\\_sports/comp/a\\_menu/sports/micro\\_detail/\\_icsFiles/afeldfile/2019/03/14/1379863\\_003\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/a_menu/sports/micro_detail/_icsFiles/afeldfile/2019/03/14/1379863_003_1.pdf)

総合型地域スポーツクラブとは、日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995 年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の 1 つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいう。文部科学省のスポーツ振興基本計画では、「全国各市町村に少なくとも 1 つの総合型地域スポーツクラブをおく」としている。平成 30 年度に同省が行った調査によると、2018 年 7 月現在、全国 1,407 の市区町村（1,741 市町村中）において、総合型地域スポーツクラブが既に創設ないし創設準備段階にある。全国で育成されているクラブ数は、すでに創設されているクラブが 3,445 クラブ、154 クラブが創設準備中である。日本全国津々浦々に「総合型地域スポーツクラブ」は存在している。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となり設立・運営するのが理想であるが、地域によっては、行政が主導して設立した後、住民が中心となって運営しているクラブも多数ある。地域の特性によって様々な形態がある。NPO 法人や社団法人など法人格を取得した後、体育館や運動施設、公民館等を指定管理しながら運営しているクラブは比較的安定した運営ができている。クラブは、受益者負担の考え方で、会費を徴収し年間を通

して活動できるスポーツ教室やイベントを開催している。クラブによっては、地域においてスポーツのみならず様々な活動を行っており、災害時に避難所を運営したり、全国のネットワークを活かして被災地支援を行ったりしている。毎年1回総合型地域スポーツクラブの運営に携わっている人々が一堂に会し、研修する「全国スポーツクラブ会議」には、多くの人々が参加し情報交換を行っている。また、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会主催の「ブロック別ネットワークアクション」は、地区毎にテーマを設け活動の充実を目指して研修を行っている。運営者も指導者も受講者も地域住民なので「住民の住民による住民のためのスポーツクラブ」と呼ばれることもある。

テーマ：「総合型地域スポーツクラブ」について

視察地：愛知県 豊橋市

視察日：令和元年 7月31日

報告者：相馬 剛

豊橋市は愛知県東部に位置し、製糸の町として知られていたが、近年では農工商がバランス良く発展し、農業産出額は全国屈指、三河港は世界有数の自動車港湾、自動車産業や電子産業の事業所が多く進出している。

愛知県では平成25年から「いきいき愛知スポーツプラン」という10年間の計画のもと、①豊かなスポーツライフの創造、②活力あるスポーツ愛知の実現、③ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、④住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備、の4点を重点項目としてスポーツの推進を図っている。

こうした背景により豊橋市は、〈豊橋市生涯スポーツ推進計画〉を策定し、「総合型地域スポーツクラブで元気な街づくり」によ

り、スポーツによる街の活性化を図っている。具体的には、「みんなで楽しみ」「みんなで参加し」「みんなで育てる」を合言葉に、地域住民によるスポーツクラブを目指し、中学校区のエリアで、子どもたちから高齢者までいろいろなスポーツを楽しめる、スポーツクラブの創設に取り組んでいる。

#### 豊橋市生涯スポーツ推進計画

##### 「健康的で活力のあるスポーツのまち」

###### 基本方針

- ①スポーツ活動への参加促進
- ②競技者を支える環境づくり
- ③スポーツ環境の整備充実
- ④スポーツ大会誘致の推進

総合型地域スポーツクラブの拡充

市内には10か所の地区体育館があり、総合型地域スポーツクラブの拠点化を図り、現在6地区でクラブが創設されている。その運営形態は自主運営を基本としているが、市から補助金として、設立後3年間20万円を支給、財源としてスポーツ振興くじ助成金を活用。

地域に根ざす施策としては、多様目・多世代・多志向の3つの多様性を兼ね備え、会員の目的に合わせた楽しみ方ができるクラブとするとともに、部活動廃止問題、子どもの体力低下、地域コミュニティとの連携、心と身体の健康づくりといった課題を解決するための存在となるよう、広報活動や指導・管理などを行う。

総合型地域スポーツクラブの担い手として、核となっているのは、地域のスポーツ推進委員で、各スポーツクラブの運営に携わる。しかしながらスポーツ推進委員の高齢化により今後の担い手不足が課題であろうとしている。

## スポーツが苦手な人に着目したクラブ

### 例えばこんな方々...

気軽に参加できる  
スポーツはありますか？



病院のお世話になる前に  
元気な体を作りたい。



運動が苦手なんだけど、  
どんなことすればいいの？？  
わからん！



僕にぴったりなスポーツ  
教えて！



豊橋市は、市長部局に「文化スポーツ部・スポーツのまちづくり課」が設置されており、スポーツ文化の進行を担うとともに、施設管理も担当する。本市では、スポーツ事業はすべて、教育委員会・スポーツ振興課が担っているため、「学校体育」の域を超えられず、スポーツイベント、社会体育の分野ではやや力不足。スポーツの振興が、地域に与える景況を十分に考慮したうえで、総合型地域スポーツクラブの新設や活動支援に取り組む必要がある。